

戦時下の子供の體育

文部省學徒動員課長 石井通則

子供は國の寶と云ひます。子供は次の時代の國家を背負つて立つべき大事な國民であります。國家の將來が繁榮するか否かはその國の子供が強く、正しく育つかさうかに懸つてゐるのであります。大東亞戰爭完遂の大使命に邁進しつゝある我が帝國の子供は、我々の使命を、我々の決意を受け繼いで、やがて戦線にも立つてもらはなければならぬ

大切な子供ばかりであります。やがて、大東亞建設・各般の重要事業に従事してもらはなければならぬ將來ある子供ばかりであります。この様に大切なる我が子を、このやうに將來大きな責務を背負ふべき我が園児を、我が學徒を強く正しく、本當に立派な皇國民に育て上げるべきが母として、保母として、將又學校の教育者として果すべき國家への最大の御奉公ではないでせうか。

大東亞戰爭が始まつてから、學園もはや第三回目の新學期を迎へるに至りました。戦局はいよいよ決戦に繼ぐ決戦の段階に入り前線に於ては誠に凄愴苛烈なる戦鬪が續けられてゐます。東條總理大臣も「帝國は隆昌の岐路にあり」

悲壯なる言葉を閣議で述べられ、決戦非常措置を斷行せられることゝなつたのであります。事態は誠に容易ならざる情勢にあるのであります。このいよいよ深刻苛烈を加へる重大時局に對處して、最後の勝利に向つて突進する爲には總ての國民がそれぞれに應じて一意専心總力を結集して御奉公を致さなければならぬのであります。

斯くの如き非常時局下に於ては幼稚園も亦平時の幼稚園であつてはならないのであります。總ての園児をこの難局突破の艱難辛苦に充分堪へ得、飽く迄もこの聖戰を勝ち抜くべき力強き信念と實力とを具備し次代の皇國民たるにふさはしき少國民に育成しなければならぬのであります。

そもそも幼稚園に於ける指導は平時に於ても體育を中心とする指導でなければならぬと私は思ふのであります。特に大東亞建設の大使命完遂の爲に戦ひつゝある非常時局下に於ては園児の指導は體育を重點として力強く展開されなければならぬと思ふのであります。この聖戰を勝

ち抜く爲に下は國民學校から上は大學に至る迄男子に就いては特に軍の要員として資質鍊成の爲軍事教育の強化が要請されてゐます。又女子に就いても特に國防能力の涵養云ふことが強調されてゐます。又國家隆昌の岐路に立つ當面の決戦一ケ年に就いては學校教育は勤勞其の他防空防衛に對する學徒動員を主流として展開されんさしつゝあります。このやうな軍事教育、學徒動員の根源なる力を、否廣く前線統後を一體とする戰鬪配置に参加する國民總力結集の根源なる力を幼児の頃から培はなければならぬのであります。この趣旨から幼稚園に於ても正しき體育に依つてこの根源なる逞ましく、強き心身の力を育て上げて頂き度いのであります。

子供は母親から赤ん坊として生れ落ちてから國家の貴い寶として親の手に於て育成されます。世界中の寶を失つても、此の子さへ丈夫に立派に育つてくれたら云ふ親心に依つて國の寶が育て上げられるのであります。そして「這へば立て、立てば歩けの親心」で年を重ねて來た國の寶が新に新學期から園児として保姆の皆さんの手に迎へられたのであります。此の園児を家庭に協力して強く正しく、非常時局下の子供として育て上げるこが皆さんに懸つてゐる大きな責務なのであります。

幼稚園は義務教育ではありませんが、徴兵適齡の低下が斷

行されました今日、義務教育年齢の引下が議會でも論議されました程でありまして、幼稚園の指導も益々重要なつて參つてゐるのであります。而して其の指導の方針内容を具體的に定められてゐませんが、皇國民の獻身奉公實踐の根源たる心身を培ふこが何云つても幼時時代からの第一要件でありますから幼稚園の教育は體育を第一義としなければならぬこは云ふ迄もないこであります。

「強靱なる體力ミ旺盛なる精神力ミは國力發展の根基にして特に國防に必要な所以を體得せしめ健全なる心身を鍛錬し以て盡忠報國の信念に培ふべし」國民學校の體鍊科教授要項に於て示されてゐます。全く強き體力、逞まじき精神力は國防國家の基礎でありますからこの精神を指導者の方々は深く認識して頂き度いと思ふのであります。今日體育ミ申しますのは身體だけの教育ではないのであります。國民學校では「體鍊科に於ては身體を鍛錬し精神を鍊磨して潤達剛健なる心身を育成し獻身奉公の實踐力に培ひ皇國民として必要な基礎的能力の鍊磨育成に力むべし」を示されてゐます。

丈夫な子供、健康な子供に育てるを申しましても、單に病氣をしない云ふ程度では不充分であります。勿論病氣をしない程度に身體が丈夫になるこは誠に必要なこであるのであります。體育ではそれ以上心身を一體として

育成し獻身奉公の實踐力を養ひ、皇國民として能力を涵養するのであります。従つて第一に病氣をしないこと、第二に體格が良いこと、第三に生理的な機能が健全であること、第四に運動能力や作業能力が強いこと、第五に精神が正しく強く、躑、態度が立派であることが必要であるのであります。是等が揃つて初めて戦闘に参加致し、しかも、産業戦線に従事し、又家庭の婦人としても充分に其の務を果し御奉公が出来るのであります。

以上の五つの事項を育成致しまする體育の具體的指導の内容方法に關しましては僅かな紙面では盡し得ませんので文部省で詳細に定めました國民學校體鍊科教授要項及其の實施細目の精神を其の内容を參考にして頂き度いと思ひますが、唯簡單に其の要點を次に申し上げませう。

第一に病氣をしないこと、體格が良いこと、生理的な機能が健全であること、運動能力作業能力が強いこと、精神が正しく強く、躑、態度が立派であること、これ等は全部關聯致してをるのであります。別々に指導が出来るものではありませんので指導すべき事項を綜合的に取扱ひ且園児の心身の状況をよく觀察して指導しなければならぬことでもあります。特に兒童の特長、缺點をよく見て特長を伸ばし缺點を是正して行く様にして頂き度いのであります。特に病氣や體格の問題は榮養、睡眠、節制等全般に互る原因が

ありますので家庭にも充分連絡して行かなければなりません。

第二に指導する内容であります。姿勢の指導、呼吸訓練、ラジオ體操等の徒手體操、歩いたり、走つたり、跳んだり、球等の物を投げたり、物を運んだりする運動、懸垂の運動、押したり引いたりする力の運動、整列、行進等の團體訓練、音樂遊戲、衛生訓練等色々ありますが、それぞれその効果に特色がありますからそれぞれその効果を充分發揚するやう是等を適宜に組み合せて指導することでありませう。

第三に歩走、跳躍、懸垂、投擲、押合、引合等の運動能力は國民として活動する基礎的能力でありますので特に是等必要な能力の涵養に着目して指導して頂き度いこととす。

第四は言附や合圖をよく守る、か、團體行動を整然とやる、か、我慢強く行動する、か、勇敢に行ふ、か、落着いてやる、か、靜肅にやる、か、油斷をしない、か、よく判斷してやる、か、用具を大切にやる、か、精神力、躑等の指導を體育を實施する場合身體の鍛鍊を併行して必ず指導して行くこととあります。今日の體育は正しく強き精神の指導であることも忘れてはなりません。

第五は指導の對象が未だ幼い子供でありますから知らず

識らずの内に面白く身體ミ精神を鍛へる様に指導し且毎日々々の反復指導によつて効果を擧げだんく體育の意義を自覺して體育を進んで日常の生活に迄及ぼして行くことでありませぬ。

右は體育指導上留意して頂くべき主な事項であります。體育は國民の活動の根源であります。皇國發展の基礎であります。しかも子供の生活は總て遊戯であり、その指導は總て體育である云つても過言ではないのであります。皇國の寶である子供を心身共にいやが上にも強く逞ましく正しく育成することには現下大東亞建設の大使命完遂上、誠に緊要なることであります。幼稚園に於ても毎日の撻まざる指導に依つて力強く園兒の指導をして大東亞建設の基礎を培つて頂き度いのであります。保姆の皆さん方の指導された子供がやがては學徒としての動員に、或は出で、は忠勇武烈の將兵ミして將又産業戰士、家庭の婦人ミして獻身奉公の至誠を盡し我が帝國の發展の爲偉大なる活躍を致しますことを心から念願して止まないであります。(終)

謹告

出版統制によつて、あらゆる雜誌の整理が行はれるに際し、本誌が幼児保育の専門雜誌として、殘存を認められたことは、大きな喜びを以て、誌友諸君に御報告いたし得る吉報であります。これ、戦時下幼児保育の重要性に基くことではありますが、本誌の斯道に對する純一なる熱意と孜孜たる努力とに認識を與へられたことにつき、日本出版會に深甚の謝意を表さなければなりません。

しかも、謂はゞ新らしき存在として發足を促されるに當り、自ら省みて、從來の微力と不備とを自戒すると共に、今後の一層の努力を精進せざるを得ません。我が國幼兒保育の發展向上のために、殊に又、此の重大なる戦下の皇民保育の正しく逞しき指向のために、本誌が今日委ねられた責任の何んと重いことでありませう。本誌關係者一同の自重自覺と共に、廣く倍舊の御鞭打、御協力を切望して巴みません。

尙用紙配給の増加を待つて内容の充實を期して居ります。

昭和十九年四月

一 幼兒の教育編輯部